

# 北区立滝野川北保育園 しおり

(重要事項説明書)



たきのがわきた  
ほいくえん  
LIFE SCHOOL

指定管理者  
社会福祉法人 つぼみ会

## 概要

【名称】 北区立滝野川北保育園

【運営】 社会福祉法人つぼみ会

【所在地】 〒114-0023  
東京都北区滝野川 3-79-1-101

【電話】 03-5907-6220

【開設】 昭和47年7月1日  
令和元年12月 園舎拡大、改修工事実施



【園長】 佐藤 祥之

【園児定数】 165名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	あひる	りす	うさぎ	こじか	きりん
定数	6名	31名	32名	32名	32名	32名

### 【職員構成】

園長 副園長 主任保育士 保育士 看護師 栄養士 調理師  
事務 保育補助 用務補助 調理補助 嘱託医

### 【園嘱託医】

医療機関名 医療法人社団亮敬会 板垣医院  
所在地 〒114-0031 北区十条仲原 1-4-14  
電話番号 03-3907-1450

## 【開所時間】

開所時間は、午前7時15分から午後8時15分まで(13時間開所)です。

## 【利用時間】

保育短時間認定 午前8:30～午後4:30まで

保育標準時間認定 一日最大11時間(午前8時30分からおおむね8時間が基本)

※利用時間は、就労時間や通勤時間も考慮し、保護者の就労状況等に応じて必要な範囲となります。

## 【延長保育】

定員:30名 (0～2歳児:14名 3～5歳児:16名)

詳しくは P7 をご参照ください。

## 【特別保育事業】

- 年末特別保育
- 一時預かり保育

## 【休園日】

日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

## 【保育料】

北区では口座振替が原則です。必ず納期限内に区へ納めてください。

※2019年10月からの幼児保育無償化に伴い、3歳児クラス以上のお子さんの保育料は無償となります。

※延長保育料は別途支払いとなります。詳しくは P7 をご参照ください。



## 保育理念

# ～ひとりひとりを大切に～ わたしたちの目指す保育・教育

自分の目で見て、自分の足で確かめ、  
自分の頭で考え、  
自分の言葉で意志を伝えられる  
せかいのどこにいても  
豊かに生きることができる人を育てる



## 保育目標

- ・ 自ら課題を見つけ活動に取り組む
- ・ 自分で考え、判断し、行動できる
- ・ 自分が好きで自分を信じていることができる
- ・ 子ども同士の関わりの中で思いや考えを伝え合い、相手を大切にできる

## 保育方針

- 健康な身体
  - 基本的な生活習慣
  - 主体性
  - 人と関わる力
- ①一人ひとりがいつも安心して生活ができる保育
  - ②一人ひとりの特性に応じ、発達過程、子どもの生活時間の流れに即した保育
  - ③子どもの力を信じて「自分でできた！」と思える子どもの力を引き出す保育
  - ④子どもの自発的な活動を演出・保障する保育
  - ⑤子ども同士の関わりを大切にして、小さな挫折を乗り越え、社会性の発達を促す保育
  - ⑥園庭で自分の選んだ場所、遊具で身体をダイナミックに動かす保育
  - ⑦食べること(食事の時間)が好きになる保育

### 【園の特色】

- 生後8ヶ月からの保育を行っています。
- 日々の日常を大切にし、繰り返し生活を送ることで子ども一人ひとりが生活に見通しを持ち過ごせるようにしています。
- 乳児から幼児まで安心する身近な大人(クラス保育士)による、わらべうたを行い、情緒の安定や触れ合い遊び、集団遊びにつなげていきます。

### 【保育の特色】

- 乳児クラス(0~2歳児クラス)では育児担当制の保育を行っています。子どもたちが安心して過ごせるよう、いつも同じ保育者が子どもの食事・排泄・着替えなどを行っています。
- 幼児クラス(3~5歳児クラス)は様々な経験をしながら多様な人間関係の中で憧れやいたわりの気持ちを持ち、それぞれに工夫をしながら人と関わる力を身に付けます。又、異年齢交流を通して小さい子は大きい子に甘えたり、刺激を受けて模倣したり、大きい子へのあこがれを持ち自分も大きくなることへの喜びを感じます。大きい子は小さい子がいることで自分より小さい子の存在を身近に感じることや自分の知識を伝える喜びを経験します。  
子どもにとって遊ぶことは仕事のようなものです。たくさん遊んで友だちともたくさん関わることで豊かに生きる力を育てていきたいと考えています。子ども同士が一人ひとりの個性を感じ合い、学び合うことで豊かな情緒と人と関わる力を育てることを目的としています。

# 保育園の1日の生活



## 保育園生活スタート



### 慣れ保育ってなあに？

子どもは周りの状況の変化を全身で敏感に感じ取ります。これは小さな命が生きるために備わった大切なものです。保護者の方々と離れて、知らない場所で知らない大人といることは、想像以上の負担になります。

そこで、『この環境も安心していいのよ』と伝えていく間の負担を少しでも軽くするために、短時間から保育園の生活をスタートさせていきます。

### 慣れ保育は必ず必要？

慣れ保育はお子様の負担の軽減を第一の目的として行うものです。保護者の方々のお仕事の都合で余裕のない場合や、集団生活の経験があるお子様も慣れ保育が必要です。日数に等につきましてはご相談ください。また、余裕の持てる方は、半日保育をしながら、無理なく慣れていくことも可能です。

### 慣れ保育の目安

	0・1歳児クラス	2歳児クラス	3・4・5歳児クラス
ステップ 1	登園から昼食前まで保護者の方と一緒に過ごします。	登園から昼食前まで保護者の方と一緒に過ごします。	登園から昼食前まで。
ステップ 2	登園から昼食後まで。 (保護者の方と一緒に)	登園から昼食後まで。 (保護者の方と一緒に)	登園から昼食後まで。
ステップ 3	登園から昼食後まで。	登園から昼食後まで。 (状況に応じてお昼寝をしてみます。)	お昼寝後、おやつ後まで。
ステップ 4	お昼寝をしてみます。	お昼寝後おやつ後まで。	一日保育
ステップ 5	お昼寝後午後食を食べます。	一日保育	

☆朝夕保育は、当番の保育士が保育にあたり、保育の場所も移動します。  
クラスでの保育に慣れてから、保育時間を延ばすとよいでしょう。



初めての園生活に保護者の皆様も不安に感じていることと思います。お子様が泣いてしがみつく姿に離れがたいと感じることもあるでしょう。しかし、子どもたちは泣いていてもきちんと大人の話聞き、理解していきます。安心して保育者にお預けいただければと思っています。

また、保護者の方がお子様を保育者に託す時、保育者や保育園に信頼感を抱いているか、不安や動揺を感じていないか等、敏感に感じております。保護者の方が安心して保育園を利用することで、お子様の気持ちも安定していきます。私たち保育者は保護者の方や、お子様が安心できる保育園を作っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## おむつについて

当法人では、ご希望により Baby job 株式会社「手ぶら登園」サービス、おむつとおしり拭きのサブスクをご利用いただくことができます。

- おむつの処理は園で行います。
- Baby job 株式会社「手ぶら登園」との直接契約となります。  
詳細につきましては、別紙ご案内をご確認ください。



## 延長保育について

※延長保育は満1歳児以上のお子さんから利用できます。

### 【月ぎめ利用料】

世帯区分により北区の保育課が決定いたします。

### 【時間外スポット保育利用料金】

特別保育区分	料金
①18:15~19:15	1時間毎 400円
②19:15~20:15	(例 18:16~19:15 400円/18:16~20:15 800円)

※保育短時間認定の方は別途料金がかかります。詳細は保育利用案内をご確認ください。

### 【時間外スポット保育利用料金の発生時刻について】

- 登降園時に打刻して頂くタッチパネルに記載されている時刻が基準となります。
- 降園時間が18時16分0秒以降の場合、料金が発生します。
- 降園時はお子様を引き取る前に打刻をお願いします。
- 二度打刻をしてしまうと二度目の打刻が反映されてしまいますので、ご注意ください。

### 【延長保育の補食について】

- 18時15分を過ぎたお子様に対し、補食を提供させていただきます。
- 補食が必要ない場合はお申し込み時に職員までお伝えください。

### 【延長保育利用の注意点】

- 当日のスポットの申込みは原則受け付けておりません。やむを得ず  
当日スポットを利用する場合は補食の提供はありませんのでご注意ください。  
事前のお申込みの有無や理由に関わらず、実際の利用時間によって料金が発生します。
- スポットの申込みは**1か月前～前日までの8:30~18:15までに**事務所職員に口頭又はお電話にてお申込みください。
- 実績の延長利用時間はデータにて管理しております。利用時間を確認したい場合はお声かけください。
- 延長保育時間は20時15分までになります。



## 土曜保育について

○保護者が土曜日休みの場合は家庭保育をお願いします。

## 行 事

○別紙参照

※行事に関しましては予定のため、変更する場合がございます。

※健康診断など、保健に関する日程などは決まり次第、随時お知らせします。

## 給食

- ・ 給食やおやつ、補食は園で提供する食事は毎日手作りしています。
- ・ 栄養バランスはもちろん、子どもたちの嗜好や食べやすさ、彩り、季節感や安全性も考慮し、献立を作成しています。
- ・ 様々な行事食をはじめ、日本の郷土料理や世界の料理も取り入れ、子どもの食経験を増やしていくと共に、食に興味を持ってもらえるよう努めています。

- 園で提供される食材をあらかじめ、ご家庭でもお試しいただき、未摂取の食材を初めて園で口にする事のないように、0・1歳児対象に食材調査表を実施しています。
- 離乳食は子どもひとりひとりの発達(舌・あご・身体など)や食べ具合に合わせて家庭と連絡を密に取りながら対応しています。
- 食物アレルギーのある場合は、「アレルギー疾患生活管理指導表」を基にした除去食・代替食を提供します。アレルギー対応食の確認は、毎月アレルギーチェック表を用いて行います。

※除去食対応が複数いる場合、調理の安全性を確保するために、複数のアレルゲンを除去した献立で提供する場合があります。アレルギーに心配のある方はご相談ください。

### 【食事例】

#### \* 離乳食 \*

〈後期食〉

- ・肉団子入り煮込みうどん



〈完了食〉

- ・マカロニのクリーム煮
- ・バナナ

#### \* 普段の食事 \*

〈給食〉

- ・コーンごはん
- ・はんぺんフライ
- ・キャベツソテー
- ・スープ ・キウイ



〈おやつ〉

- ・みかんクッキー



#### \* 埼玉県 郷土料理 \*



- ・かて飯
- ・ゼリーフライ
- ・ねぎぬた
- ・つみっこ
- ・いちご



#### \* エチオピア 郷土料理 \*



- ・インジェラ
- ・サンブサ
- ・ドローワット
- ・バナナ





# 献立表例



日	曜日	献立名	おやつ	材料名		
				熱と力になるもの	血や肉や骨になるもの	体の調子を整えるもの
4	土	焼肉丼 ナムル スープ バナナ	りんごゼリー 麦茶	米、三温糖、油、片栗粉、ごま油	豚肉(ばら)、豚肉(もも)、米みそ(赤色辛みそ)、かつお節	バナナ、りんご天然果汁、もやし、たまねぎ、ほうれんそう、にんじん、きゅうり、ピーマン、コーン、粉かんでん、こんぶ(だし用)
6	月	御飯 筑前煮 ブロッコリーのごまあえ みそ汁 バナナ	セサミクッキー 牛乳	米、さといも、片栗粉、小麦粉、マーガリン、三温糖、砂糖、バター	牛乳、鶏もも肉、米みそ、凍り豆腐	バナナ、ブロッコリー、板こんにやく、れんこん、にんじん、たけのこ、ごぼう、いんげん、干しいたけ、すりごま、黒ごま、ごま、カットわかめ
7	火	ゆかりごはん お豆腐つくね くりきんとん かまぼこ 黒豆 すまし汁 みかん	七草粥 麦茶	米、さつまいも、くりの甘露煮、三温糖、油、片栗粉、焼ふ	鶏ひき肉、木綿豆腐、かまぼこ、黒豆、米みそ、かつお節	みかん、たまねぎ、にんじん、だいこん、かぶ、ほうれんそう、ねぎ、万能ねぎ、なすな、せり、ごま、こんぶ(だし用)
8	水	しょうがおこわ ぶりの塩焼き 冬野菜のごま和え みそ汁 りんご	ココア揚げパン 牛乳	米、ロールパン、さつまいも、もち米、油、三温糖、グラニュー糖	牛乳、ぶり、米みそ、いわし(煮干し)	りんご、たまねぎ、れんこん、ごぼう、にんじん、ほうれんそう、すりごま、万能ねぎ、しょうが、こんぶ(だし用)
9	木	ベーコンとほうれん草のトマトパスタ りんご入りポテトサラダ ポトフ グレープフルーツ	刻みきんぴらのおむすび 麦茶	マカロニ・スパゲティ、じゃがいも、米、マヨネーズ、砂糖、油	ベーコン、鶏ひき肉、かつお節	グレープフルーツ、たまねぎ、にんじん、りんご、きゅうり、キャベツ、ほうれんそう、ごぼう、カリフラワー、マッシュルーム、ホールトマト缶詰、コーン缶、グリーンピース、こんぶ(だし用)
10	金	御飯 トンテキ 小松菜の煮浸し みそ汁 オレンジ	ミルクプリン 桃ソース 麦茶	米、さといも、砂糖、油	牛乳、豚肉(肩ロース)、米みそ、油揚げ、いわし(煮干し)、かつお節	オレンジ、こまつな、もも缶、にんじん、しめじ、板こんにやく、いんげん、粉かんでん、こんぶ(だし用)
11	土	御飯 厚揚げと野菜のカレー炒め きゅうりの磯和え みそ汁 みかん缶	おさつスティック 牛乳	さつまいも、米、じゃがいも、グラニュー糖、油	牛乳、生揚げ、米みそ、いわし(煮干し)	みかん缶、たまねぎ、きゅうり、キャベツ、にんじん、生わかめ、あおのり
14	火	パセリライス コーンシチュー れんこんサラダ オレンジ	みそ煮込みうどん 麦茶	米、干しうどん、じゃがいも、小麦粉、マヨネーズ、バター、油、オリーブ油、三温糖	牛乳、鶏もも肉、豚肉(もも)、ツナ油漬缶、米みそ、油揚げ、かつお節	オレンジ、たまねぎ、れんこん、きゅうり、クリームコーン缶、にんじん、こまつな、ねぎ、コーン、ごぼう、グリーンピース、すりごま、こんぶ(だし用)、パセリ
15	水	御飯 カレーの磯辺揚げ ブロッコリー和風和え 豆乳みそ汁 りんご	フルーツヨーグルト 麦茶	米、小麦粉、油、三温糖、ごま油	ヨーグルト、かれい、豆乳、米みそ、いわし(煮干し)	りんご、ブロッコリー、たまねぎ、もも缶、みかん缶、バナナ、だいこん、にんじん、ほうれんそう、しめじ、わけぎ、こんぶ(だし用)、あおのり
16	木	御飯 ポークビーンズ かぶと胡瓜のピクルス スープ みかん	ジャムサンド 牛乳	米、食パン、じゃがいも、マーガリン、三温糖、油	牛乳、豚肉(もも)、ゆで大豆、ベーコン、かつお節	みかん、ホールトマト缶詰、たまねぎ、かぶ、きゅうり、にんじん、えのきたけ、いちごジャム、いんげん、かぶ・葉、こんぶ(だし用)
17	金	御飯 れんこんの松風焼き ひじきの炒め煮 けんちん汁 グレープフルーツ	オムライス 麦茶	米、ホットケーキ粉、さといも、パン粉、油、三温糖、マヨネーズ、バター、油	牛乳、鶏ひき肉、木綿豆腐、さつまいも、とろけるチーズ、ベーコン、米みそ、いわし(煮干し)	グレープフルーツ、れんこん、にんじん、だいこん、たまねぎ、ねぎ、しいたけ、こまつな、ごぼう、コーン、ひじき、こんぶ(だし用)、すりごま、あおのり
21	火	わっぱめし ひきないり こづゆ みかん	しんごろう 麦茶	米、さといも、三温糖、油、焼きふ	鶏もも肉、米みそ、かまぼこ、油揚げ、かつお節	みかん、だいこん、こまつな、もやし、にんじん、板こんにやく、ごぼう、しいたけ、こんぶ(だし用)、焼きのり
27	月	御飯 すき焼き煮 キャベツのおかか和え みそ汁 バナナ	人参ケーキ 牛乳	米、小麦粉、無塩バター、三温糖、油、焼ふ	牛乳、焼き豆腐、豚肉(もも)、卵、米みそ、かつお節、いわし(煮干し)	バナナ、はくさい、キャベツ、もやし、しらたき、ねぎ、にんじん、こんぶ(だし用)、干しいたけ、わかめ

福島の郷土料理

## 健康な保育園生活を送るために

### 【家庭での健康管理について】

1. 登園前に必ず検温をお願いいたします。
2. 毎朝、お子様の身体の調子を見ていただくようお願いいたします。(けが、発熱、いつもと変わったところはないか)
3. 自分や友だちを傷つけてしまったり、不衛生になったりしやすいため、爪は定期的に短く切っていただくようお願いいたします。
4. 前髪は目にかからないようにし、安全のためピンやプラスチック製の髪飾りは避けていただくようお願いいたします。
5. 薄着を心がけ、衣類や靴は身体に合った物を着用するようお願いいたします。(基本的には大人より一枚少ないくらいが良いとされています。)

○健康状態がいつもと違う時や薬を服用している場合は、登園時にお知らせください。

24時間以内に解熱剤を使用している状態での登園はできません。

○発しんが出たとき、嘔吐や下痢をしているとき、目やにが出ているときなど、医師の意見書が必要な感染症が疑われる場合は、病院受診をお願いしています。

○保護者の方と離れて慣れない場所で過ごすことは、子どもたちにとっては大変なことです。最初のうちは熱を出すことも多くあるかもしれません。そのような時は早めにお家でゆっくり休むようにしましょう。

### 【予防接種について】

保育園は集団生活の場なので感染症が流行することがあります。お子様と周りのひとの身を守るために、体調がよいときに計画的に予防接種を受けることをおすすめします。予防接種をした際には、お子様の体調の変化に注意しながら、できる限りお家で一緒に過ごしてあげてください。また、登園する場合は、予防接種後 30 分以上体調に変化がないか様子を見てから登園のご協力をお願いします。

また、予防接種を受けた際には担任にお知らせいただくとともに、健康カードにご記入をお願いします。

### 【感染症について】

学校保健法で出席停止期間が決められている感染症にかかった場合は、その期間お休みをしていただくとともに、流行を最小限にするため、保育園へ連絡をお願いいたします。次に登園する際には「医師の意見書」の提出をお願いします。ご不明な点は保育園へお問い合わせください。

※アタマジラミ、水いぼ、とびひは「医師の意見書」が必要でない感染症ですが、集団感染を起こす恐れがあるため、必ず病院を受診しましょう。アタマジラミは駆除をする、とびひの部分はガーゼや包帯で覆うなどのご協力をお願いします。

※集団生活の場、また乳幼児の施設ということもあり、一般の登園基準と多少差がある感染症もあります。その都度看護師、担任よりご説明させて頂きますのでご確認をお願い致します。

< 医師の意見書の提出が必要な感染症 >

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること(無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること)
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること(*1 参照)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

\*1 医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)より \*一部「学校保健安全法施行規則」を準用

○不明発しん症・川崎病・伝染性軟属腫(水いぼ)については全身状態が良好であれば登園は可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

○集団保育をしている保育施設内において、嘔吐物や便等で汚れた衣類などを洗濯すると、園児と保育者が微生物に触れる危険性が高くなるために、洗濯しないでお返しします。汚れた衣類を持ち帰るのは気持ちよいものではありませんが、園児や保育者の健康を守る為には必要であることをご理解ください。保育園では、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに感染症対策を実施しております。

## 【薬について】

保育園は健康なお子様がお過ごし場所です。病気の際はお家で療養するようにお願いします。基本的に薬はお預かりしていません。持病があるなど、特別な事情のある場合にはご相談ください。

## 【園で具合が悪くなったときは】

○保育中に具合が悪くなった場合はご連絡しますので、お迎えをお願いします。

・発熱したとき(基本的には38度でお迎えをお願いします。熱がなくても、元気がない、顔色が悪いなど体調不良が疑われるときもご連絡します。)

・嘔吐、下痢を2回以上したとき

・感染症の疑いがあるとき(目やにがでる、発しんがでるなど)

・歯痛、耳が痛い、じんましんがでるなど

・けいれんが続くときや、アナフィラキシー症状が疑われるときなど、緊急で病院受診が必要と思われるときには、救急車を要請します。同時に保護者の方にもご連絡します。



### 便や嘔吐物で汚れた衣類や寝具について

集団保育をしている保育室内において、便や嘔吐物で汚れた衣類や寝具を洗濯すると、感染性のものであった場合に、感染拡大の原因になります。集団感染防止のために、洗濯しないでお返しします。汚れた衣類を持ち帰るのは気持ちよいものではありませんが、お互いにうつしあわないために必要であることをご了承ください。保育園では、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに感染症対策を実施しています。

※便や嘔吐物で汚れた衣類や寝具の消毒方法(例)

60倍に薄めた塩素系漂白剤に10分程浸します。この場合、漂白剤のため色落ちてしまう可能性があります。心配なものは、85℃以上の熱湯に1分以上浸すという方法もあります。

## 【集団生活で起こりうる怪我について】

保育園は、集団生活の中で子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、様々な事を試し、興味を示し、育っていく場所です。そのような環境の中で生活をしていく以上、すべての怪我（顔や歯、目、骨折等も含む）は起こりうるということをご理解ください。

また、乳児期には「ひっかき」や「かみつき」という行為が見られることがあります。まだ言語でのコミュニケーションが難しい乳児期の子は、相手に興味を持ったり何かを伝えたいという気持ちを抱いたりした時に、このような行為を取ることがあります。怪我をさせないことを意識しすぎるがあまり子どもの活動に制限を加えてしまえば、子どもの主体性を守ることができないと園は考えています。子どもの主体性を重視した保育の中で怪我を最小限に抑える努力はいたしますが、防ぐことができない怪我もあるという事をご了承ください。

## 【けがをしたときは】

- ・軽い擦り傷や打撲などは、洗う、冷やす、ワセリンを塗る（場合がある）、絆創膏を貼るなどの応急処置をして対応します。医療機関にかかる場合は、保護者の方へ連絡をしてから受診するようにします。
- ・保育園で病院への受診が必要な怪我が起こってしまった場合、基本的には園の職員または看護師が受診に付き添いますが、場合によっては病院から保護者の同伴を求められることがあります。その際は、申し訳ございませんが保護者の方もお子さまが受診された病院へ向かっていただきますようお願いいたします。保護者の方は、事前にご提出いただいている「家庭状況表」の「緊急連絡先」の欄に、緊急時に繋がる連絡先を必ず記載してください。また、その後の通院につきましても、病院で行われる怪我の処置に対して保護者の方の判断や同意などが必要な場合がございますので、その際は病院へお子様をお連れいただく等のご対応をお願いいたします。ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。

※園児は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入しています。給付の対象になる場合は、お声かけします。（別紙参照）

## 【保育園で行う処置について】

- ・爪が割れたときは、飛び出ているところを切るか、絆創膏を貼ります。
- ・乾燥肌等がかゆみがあるとき、おむつかぶれ、あかぎれ、唇の乾燥などで皮膚が切れてしまったときは、ワセリンを塗ります。
- ・虫に刺されたときは、かゆみ止めの薬を塗る場合があります。

※ワセリンやかゆみ止めを使用して欲しくない場合には、職員までお声かけください。

※園児は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入しています。給付の対象になる場合は、お声かけします。（別紙参照）

## 【食物アレルギーについて】

- ・食物アレルギーのあるお子様は「アレルギー疾患生活管理指導表」を基に、除去食または代替食を提供します。お子様にアレルギーがある場合はお知らせください。

## 災害や不審者への備え

災害や事故の発生に備え設備を整えるとともに、定期的な避難訓練や不審者の侵入防止などの訓練を行っています。

緊急時の安全確保のため、防犯・防災用品を常備し、いつでも使えるようにしています。また、日頃から職員の役割を明確にし、関係機関とも連絡をとっています。

- 「ICTシステム(チャイルドケアウェブ)」・AED等を設置し、安全が確保できるような体制を整えています。※スマートフォンよりアプリをダウンロードの上、ICTシステム(チャイルドケアウェブ)の登録をお願いします。
- 随時、事故情報、不審者情報、感染症情報等をお知らせし、安全管理に努めています。
- 不測の事態に備えて、消防署、警察署の指導を受け、定期的に避難訓練(地震、火災)、不審者対応訓練などを行っています。
- 非常持ち出し袋を用意し、救急用品や情報を受けるラジオなどを備えています。

## 地震にそなえて

東京を襲う地震として、相模湾及び房総沖を震源とする関東地震、首都圏直下を震源とする首都直下地震、及び駿河湾を震源とする東海地震が考えられます。

保育園では地震時の防災対策に万全を期しておりますが、保護者の方も、お子様の生命を守るため、ご協力をお願いします。

- 保育園で行う避難訓練に積極的に参加する。
- 保育園の定めた防災計画(避難経路、避難場所)をよく覚えておく。
- 緊急時の連絡先を園に届けておく。
- 緊急時のお迎え者を決めておく。

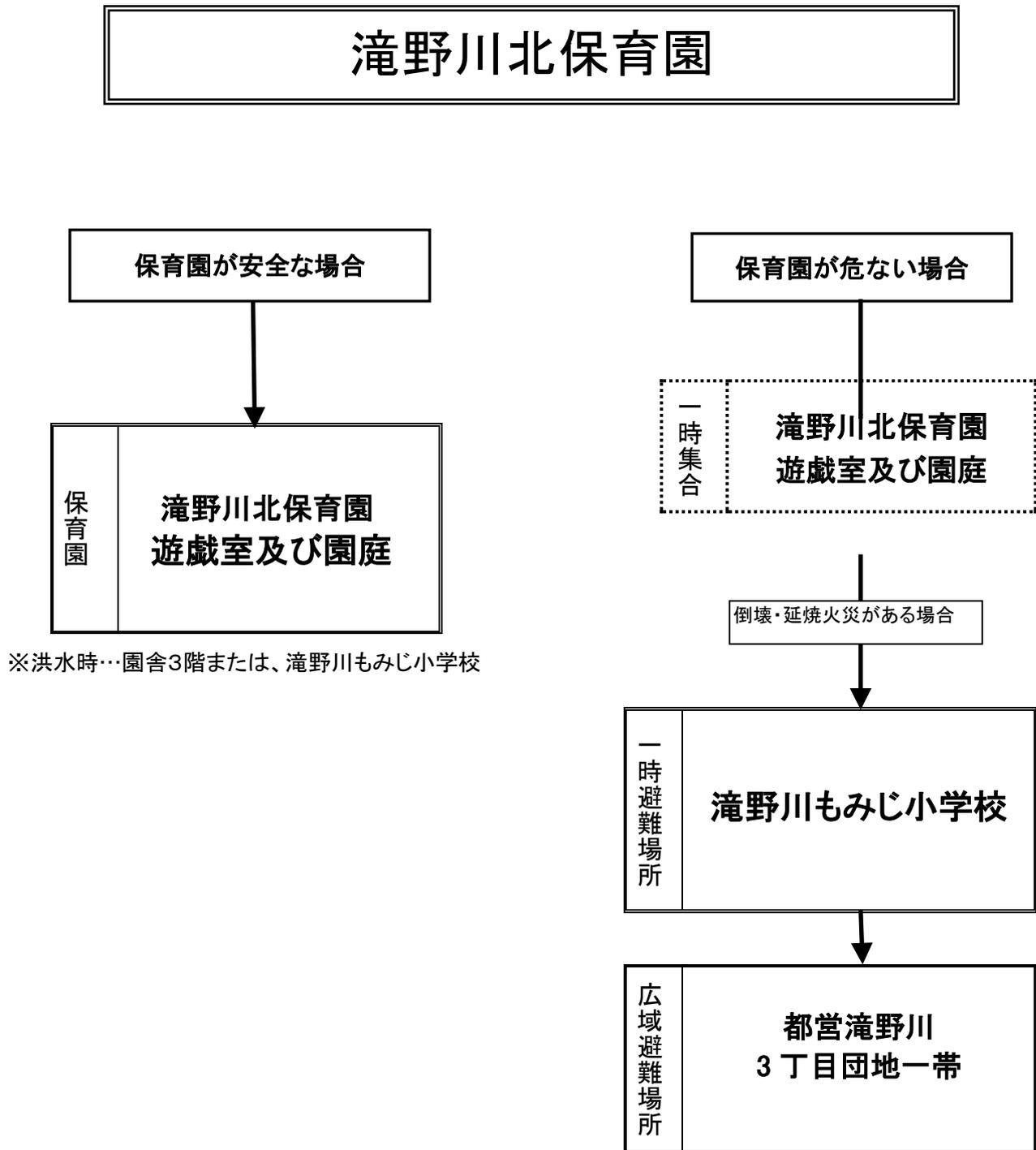


## 【地震の時の対応】

震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"><li>○保育園への速やかなお迎えをお願いします。</li><li>○建物の破損等、避難勧告または指示がない限り、お迎えまで保育園で保護します。</li><li>○お子様を引き取る時は、保育者に申し出てください。</li></ul>
震度4以下	<ul style="list-style-type: none"><li>○平常どおり保育を行います。</li></ul>

※震度5弱以上の場合はチャイルドケアウェブにて配信メールをお送りします。ご確認ください。

— 滝野川北保育園が避難するとき —



※保育園掲示にて避難先等を確認してから行動しましょう。

※チャイルドケアウェブの登録を必ず行うようご協力をお願いします。

※夜になっても引き取りのないお子様の安全を確保するため、応急保育を行います。

※近隣や併設の建物が火災にあった場合は、避難する場合があります。

※速やかにお迎えをお願いします。

※電話連絡は混乱が予想されますので、できるだけ避けてください。

## 個人情報の保護について

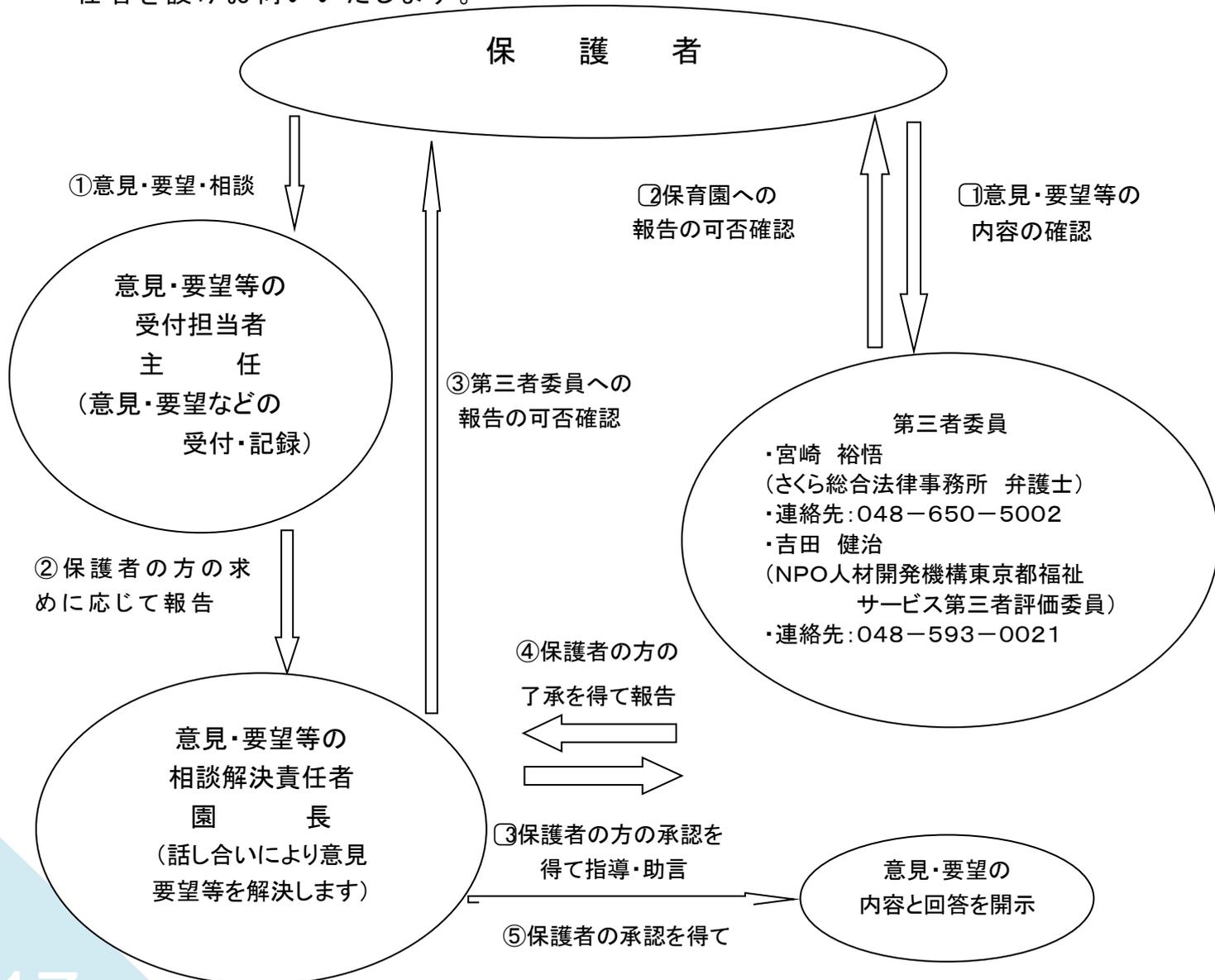
保育園では、保護者の方より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報を、保育園運営の円滑な実施のため適切に利用させていただきます。また、保護者の方の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。

## 虐待対応

保育園では児童虐待防止法に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭の支援と見守りに努めています。

## 意見・要望解決のための仕組み

子育ての悩みや保育園に対するご意見・要望は気軽に保育園にお伝えください。送迎時に保育者にお話をされても結構ですが、内容によっては担当者と責任者を設けお伺いいたします。



## 保育園の利用開始及び終了に関する留意事項

1. 当園は、東京都北区が行った利用調整により当園の利用が決定されたときかつ保育・教育の実施について委託を受けたときは、これに応じます。
2. 当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該入所児童の支給認定保護者とその内容を確認いたします。
3. 保育園の入所児童が次のいずれかに該当するときは保育の提供を終了することがあります。
  - (1)「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の規定に該当せず、東京都北区が利用を取り消したとき
  - (2)支給認定保護者の方から保育所利用の取消しの申し出があったとき
  - (3)東京都北区が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき
  - (4)その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

## 保護者の方へのお願い

### 【登・降園について】

○送迎は事前に送迎者申請書(別紙⑨)に記載されてる保護者等が行い、保護者以外の申請者、または、未申請(代理の方)がお迎えに来るときは必ず連絡をしてください。連絡がない場合は確認のために連絡させていただきます。

○お迎え時間には間に合うようにしてください。

○登降園の際は、危険ですのでお子様の手を離さないようにお願いします。また、お子様が飛び出す危険がありますので、門扉は必ず閉めてください。

○電子錠の開錠は必ず大人が行うようにご協力をお願いします。

### 【送迎について】

○日々の送迎は、家庭状況調査表に記載している保護者の方(原則18歳以上)でお願いします。また、送迎の際は必ず担任又は担当職員に声をかけてください。

○大切なお子様をお預かりしていますので、送迎者の変更がある場合は必ずご連絡ください。また、連絡がなく急な送迎変更の場合、保護者の方にご確認の連絡をさせていただきます。(お電話が繋がらない場合はお引渡しできません。)

○車での送迎はご遠慮くださいますよう、ご協力をお願いします。

### 【欠席の連絡について】

○給食の関係上、お休みの連絡は遅くても9時15分までにお願いします。

### 【玄関掲示・配布物について】

○保健、地域、その他各関係機関からの掲示につきましては、事務所前と各階の掲示板に掲示しますのでご覧ください。保育園では北区個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な利用と保護を実施しております。

### 【保護者からのご意見について】

○困ったことがありましたら、担任・主任・園長へご相談ください。第三者委員等(重要事項説明書17ページに記載)にも相談できる体制を整えてあります。

### 【地域や関係機関との連携】

○保育園では、年間を通して地域や関係機関と連携をしており、ボランティア・中学生体験学習・保育実習生受け入れ・子育て支援・近隣保育園や小学校との交流を行っております。

### 【保育所児童保育要録について】

○平成21年度より、全ての保育所入所児童について、就学先となる小学校へ子どもの育ちを支える資料を「保育所児童保育要録」(保育要録)として送付することになりました。保育要録とは、養護及び教育に関する5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の視点を踏まえ、保育園での生活を通して、子どもが育ってきた過程を振り返り、その姿や発達の状況を記録するものです。一人ひとりの子どもの良さや全体像が伝わるように作成し、子どもの最善の利益を考慮し、保育所から小学校へ子どもの可能性を受け渡していきます。

### 【福祉職場は禁煙施設】

○保育園敷地内は禁煙です。行事等で来園されたときも禁煙にご協力ください。

### 【その他】

○住所・勤務先・勤務時間・電話番号・家族構成などが変更になったときは、お知らせください。

○保育園からの配布物・掲示板は必ず目を通すようお願いします。

○保育園の行事にはできる限り出席するようご協力をお願いします。